

Y2-01

被災地におけるコレラ迅速診断キットの有用性

清水赤十字病院 消化器内科

○藤城 貴教

【背景】 感染性腸炎の代表であるコレラは現在もお途上国における主要な死因の一つであり、しばしば自然災害、或いは紛争後の地域にアウトブレイクを起こす。このような状況下では検査体制の不備や人員不足により正確な診断ができない場合が多いが、迅速かつ正確な診断は適切な治療のために不可欠である。今回、日本赤十字社がハイチ共和国で展開したコレラ救援ERU第4班において国際赤十字連盟より供給されたコレラ迅速診断キット“Crystal VC”を用いてコレラの診断および地域医療に携わる医療関係者の教育活動にも利用したので、この有用性について報告する。

【対象と方法】 2011年3月5日から21日までハイチ共和国南東部ボルタピモン^{ボルタピモン}のコレラ治療センター(CTU)に来院した患者のうち迅速診断が可能であった49人を対象とした。コレラの診断は症状による臨床診断と迅速診断キットにより行い結果を比較した。またボルタピモン周辺自治体の地域保健センターの職員に対しコレラの教育活動としてCTUで実習を行い迅速診断キットの使用法を教えた。

【結果と考察】 49名中48名が臨床的にコレラと診断されたが、1名はジアルジアの診断であった。臨床的にコレラと診断された48人中39人が迅速診断キット陽性(感度81.3%)、ジアルジアと診断された1名は迅速診断が陰性であった(特異度100%)。製造元のデータでは感度88-100%とされているが、検体の便は塩素入りの容器に排泄されたものを採取したため検査の感度が下がったものと考えられた。また現地の医療スタッフには英語版のマニュアルをクレオール語に翻訳し配布したことにより使用方法を容易に習得し実施することができた。

【結語】 コレラ迅速診断キットの感度は高く臨床現場での診断能は十分と考える。そしてCTU以外の医療施設や被災地で展開するERUにおいてコレラの確定診断に役立ち、アウトブレイクを早期に防ぐ一助になるものと考えられる。

Y2-03

国際救援要員のためのワクチンガイドライン

日本赤十字社和歌山医療センター 国際医療救援部

○藪本 充雄、中西 英登

1. 趣旨 従来、特に国際救援非拠点病院における要員の予防接種の正確な情報提供が求められてきた。今回「ワクチンで予防できる疾患はワクチンで予防する」という方針のもと、海外の援助現場において、(1)日本赤十字社国際救援・開発協力要員が受益者や他の援助団体職員に対する感染源とならないこと、(2)日本赤十字社国際救援・開発協力要員自身の感染予防、の観点から、ワクチン接種のガイドラインを作成し、もって要員の健康管理の標準化を図ったものである。

2. 推奨接種ワクチンの種類 ワクチンには(1)麻疹やポリオなど自らの感染予防のみならず周囲の人への感染を防止するため追加接種を推奨するもの、(2)黄熱病のように入国時に予防接種済みの証明書を要求されることがあるもの、(3)AおよびB型肝炎、破傷風、狂犬病など海外で主に流行している感染症で、日本では感染する可能性が低いものに対して、個人防御の意味があるもの、の3種に分類される。日本赤十字社としてはこれらワクチンを派遣前に接種することを推奨することとした。

3. 結論 7種類のワクチン(麻疹、ポリオ、黄熱、A型肝炎、B型肝炎、破傷風、狂犬病)について接種方法や時期などについて規定したので解説する。

Y2-02

フィリピンオーロラ州における保健医療支援事業報告～事業の立ち上げから～

名古屋第二赤十字病院 国際医療救援部

○平田 巳雅、関塚 美穂、川崎茂茂子、伊藤 明子、杉本 憲治

【はじめに】 日本赤十字社は平成17年からフィリピン赤十字社との保健医療支援事業に、将来国際赤十字の保健要員として働くことを志す看護職を、保健要員研修生(以下、研修生)としてキノノ州へ継続して派遣してきた。平成23年からは、新たな事業地であるオーロラ州で保健医療支援事業を開始することとなった。演者はその事業の立ち上げプロセスで活動したのでその活動と課題を報告する。

【事業目的】 地域保健ボランティア等の人材育成及び保健衛生設備の整備を通じて、住民の保健医療サービスへのアクセスを向上させ、地域住民自身による健康管理能力と組織基盤の強化を図る。

【活動の実際と課題】 今回の派遣から研修生である2名の要員は、別々の事業地に1名ずつ派遣されることになった。任期前半はキノノ州に滞在し事業成果の視察や事業の評価等を行った。後半は一人でオーロラ州での活動を開始した。フィリピン赤十字オーロラ州支部では、日本赤十字社との事業は初めてであり、また要員受入の経験もなかった。演者はまずは要員宿舎の選定及び整備・設置から開始し、同時に支部職員とともに事業用事務所の選定と設置を行なった。そして地域住民等に事業に関する説明や協力依頼等の活動を行った。演者は研修生という立場であったが、事業の立ち上げのプロセスで活動することができた。要員としての生活基盤が確保されないままの活動開始や、事業の計画立案・予算及び人事管理、そして事業開始に伴う周知活動は様々な困難と課題に直面した。

【おわりに】 今回演者は研修生という立場であったが、事業の立ち上げのプロセスで活動することができた。この経験をいかし今後も開発事業を始めるとする国際活動の要員として自己研鑽に努めたい。

Y2-04

国際医療救援部付け研修の一考察～フィリピン保健医療支援事業活動を通して

名古屋第二赤十字病院 国際医療救援部

○山田 則子、関塚 美穂、川崎茂茂子、伊藤 明子、杉本 憲治

【はじめに】 当院では平成19年から看護職に対して国際活動に貢献できる人材育成を目的に国際医療救援部研修制度を展開している。演者は平成21年度からそれに則り、国際医療救援部(以下国際救援部)付け看護師として2年6ヶ月に亘り研修を重ねた。そして平成23年10月から約半年間、日本赤十字社が国際救援・開発協力要員としての専門性を養成、強化する目的で看護職を派遣しているフィリピン赤十字社との二国間事業に携わる機会を得た。この経験から今まで国際救援部付け看護師として、国内で学んできた研修内容が初めての国際活動の現場でどのように活かされたかと振り返り検証する。

【国際救援部研修内容】 臨床看護実践研修として整形外科、小児科、救急外来、産科、外科、循環器内科の6領域を数ヶ月単位でローテートした。院外では愛知県A町役場保健福祉センターとS赤十字訪問看護ステーションで地域保健領域研修を行った。

【フィリピンでの活動内容】 フィリピン赤十字社の支部職員とともに、事業実施に関連する関係者と課題を共有し、業務連携・調整を行いながら、地元の保健衛生活動を担う地域保健ボランティアの育成に携わった。

【考察及びまとめ】 多岐に亘る研修領域を数ヶ月でローテートすることで、環境適応能力、対人関係力が培われた。加えて臨床を離れた2ヶ所での地域研修では、多文化をもつ人々の生活の場を拠点とする国際活動をイメージでき、事業地での様々な団体との関係構築に有益であった。また研修目標達成のための目標管理意識、研修を円滑に行うための計画立案や実施に係る交渉などが国際の事業実施に役立った。これらのことから、国際救援部付け研修は国際活動に必要な能力強化において意義ある方法のひとつと言える。